

平成 28 年度

事業報告書

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

母子生活支援施設 百道寮

1 平成28年度 事業報告について

(1) 事業概況

① 事業活動

ア. 管理運営

(ア) 定員45世帯に対し、平成28年度の平均入所世帯数は40.9世帯であり、平均入所率は91%で前年度より13%上昇した。

(イ) 本年度の緊急一時保護世帯は30世帯57名（合計のべ日数313日間）で、緊急避難的要素を持った母子世帯及び単身女性のニーズは依然として多い。また、近年60歳以上の利用者も多くなり居住場所の確保のみならず、関係機関と連携を図り安心した生活に向け支援を行った。

(ウ) 母子福祉関係機関、団体とのネットワーク作りに努め、協議会等が開催する事業、研修会に積極的に参加した。また、今年度より外部講師による施設内研修を実施し虐待等、支援に必要な知識を深め職員の資質の向上に努めた。

(エ) 施設内外における事故・災害等を含む様々な問題へは、迅速な対応を行い、リスクマネジメントの徹底に努めた。また、施設内における事故などについても、巡視の強化(日に2回の巡視や確認事項の細分化)並びに危険物等を発見次第、廃棄、改善するなど安全対策に努めた。

(オ) 平成29年2月9・10日に第三者評価を受審した。前回の受審で、C評価(重点改善項目)だった項目をB評価(平均的項目)に上げる事や減らす事を目標に3年取り組み、結果、今回の受審ではC評価を無くす事ができた。

イ. 母子を対象とした支援について

(ア) 利用者にとって「安心した生活の場」であるために、利用者との信頼関係の構築を目標とし、利用者の人格を尊重した日常のきめ細かなふれあいを大切にする事で、情緒の安定を図った。また、担当制の定着により相談窓口が明確になり利用者が安心して相談できるよう配慮した。

(イ) 母親の若年化と心身に障がいのある利用者が増えるなか、日常生活が困難な利用者に対しては、家庭支援や公用車での送迎や同行を実施した。
また、月に1回の自立支援会議や、定期的な担当者会議を実施し、職員間の連携

を深め支援の向上に努めた。

(㊦) 虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする利用者に、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施し、利用者の安心感の再形成及び利用者の抱えている問題や悩みを一緒に考え手助けすることを目的に心理カウンセラーを配置し、利用者の精神的自立に向けた支援を行った。

(㊧) 学童については、基礎学力の定着を目指し、毎日 20 分間の学習時間を設けた。中学生については学習指導を週 1 回実施し受験生等には時間外も学習室を開放し学習のできる環境作りと必要に応じて個別学習指導を行い学力向上へと繋げた。また、各学期初日や長期休み明けにスムーズに登校できるように小学生以上の子どもを対象で朝食提供を実施し 8 割以上の子どもが参加した。

(㊨) 平成 24 年度より、母子生活支援施設は社会的養護関係施設に位置付けられ施設利用者に対し、公的な責任で支援を提供するようになった事を受け、職員の意識改革を図るとともに、職員全体で自己評価を実施し、自分たちの課題と問題点を把握する事で、より質の高い支援の提供を目指した。

(㊩) 平成 26 年 11 月に施設内保育の認可を受け、若年母子や育児不安を抱える母親のストレス軽減を図ると共に、ペアレントトレーニング等を積極的に取り入れ悪循環に陥る前の支援強化を行った。子どもの健全育成に向けて、体を使った遊びが常にできる様に環境整備を行い実施した。

食育に関しては、旬の食材を実際に触れさせ口にする機会を増やすことで、食への関心や物を大切にする気持ち作りへと繋げた。

② 施設・設備の改善について

ア. 福岡生命保険協会より、10 万 6 千円の寄付金を頂き、保育室で使用する幼児の玩具や工作用品を購入し保育機能の充実を図った。

イ. 「平成 28 年度福岡市児童養護施設等の防犯対策強化整備事業」を活用し、施設の外壁補修を行い、防犯強化を図った。また、保育室利用児の増加に対応するため、保育環境を整えた。

③ 地域との交流について

ア. 子ども会育成会を中心に、地域行事等への参加を積極的に推進し、母子生活支援施設に対する正しい理解・認識の促進を図り、地域に密着した施設作りに努めた。

イ. 小・中学校、保育園との連絡を密にし、児童の健全育成、母子福祉の向上に努めた。

④ ボランティアについて

ア. 福岡ローターアクトクラブより、絵付け体験、いちご狩りの招待を受け学童との交流を図った。

(博多っ子交流会)

イ. 平成27年2月より毎週土曜日に百道公民館にて西南学院大学の学生による学習ボランティアの事業が開始され、中学生、高校生が参加した。